

## 注意！

- 支払いについては、月末〆で翌月精算となります。
- 事務手続き上、3月分（3月1日～3月31日）の寒剤利用料支払いについては、支払いが翌年度になることから、以下の財源に制限いたします。
  - ・ 授業料／自己収入
  - ・ 運営費交付金
  - ・ 使途特定寄附金収入（寄付金）

### 新規オーダー登録

配送パターン※  配送パターンの詳細はこちら(3)

利用者部局※ <input type="text" value="管理者用-部局"/>	利用者部門※ <input type="text" value="管理者用-部門"/>
利用者※ <input type="text"/>	研究室名※ <input type="text" value="管理者用-研究室"/>
納品先※ <input type="text"/>	回収先※ <input type="text"/>
寒剤種類※ <input type="text"/>	充填希望日※ <input type="text" value="2020/03/17"/> 例)2013/01/01
所管※ <input type="text"/>	<input checked="" type="radio"/> 午前 <input type="radio"/> 午後

「所管」リストには以下の財源しか表示されません。  
・ 授業料／自己収入 ・ 運営費交付金 ・ 使途特定寄附金収入

充填希望日が3月の場合

なお、年度末には外部資金に支払期限があります。

各々の支払期限を確認の上、ご利用ください。